学校法人大津文化学園　一般事業主行動計画

（次世代法・女性活躍推進法　一体型）

１．計画期間　令和８年12月１日～令和１３年１１月３０日（５年間）

２．目標と取組内容

■目標１　：　育児介護と仕事との両立支援に関し、従来からの制度だけでなく最新の制度に関しても従業員に周知する。　（次世代）

取組内容　令和９年１月～　育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の最新の改正を就業規則に反映させる。

令和９年　４月～　育児介護関連の法令制度及び就業規則について従業員に解りやすく周知する。

■目標２　：　計画期間における従業員の時間外労働時間数を月15時間以内とする。（次世代・女性活躍）

取組内容　令和９年１月～　時間外労働の実態把握。

令和10年４月～　業務内容や業務体制の見直し。

■目標３　：　女性が働きやすい職場環境整備を行う。（女性活躍）

取組内容　令和９年　１月～　女性従業員に対する職場環境についての要望のヒアリングを実施する。

令和10年　４月～　ヒアリング結果を職場環境に反映させる。

以　上